

令和元年度 第2回茅ヶ崎市成年後見制度利用促進研究会 概要

日時 令和元年9月12日（木）

18:30～20:00

場所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室

1 開会

資料確認

2 主な内容

(1) 第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画のイメージについて

資料1及び資料1-1に基づき、第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画のイメージについて説明した。主な意見は以下のとおり。

- ・計画が将来の企画書的な性格もあるとすると、あまりやわらかい表現にしてしまうと影響力がないので、その辺は多少固くなってしまいうのは仕方がないかもしれない。

(2) 成年後見制度に関するアンケート項目について（計画本体における調査）

(3) 成年後見制度に関する実態把握調査票アンケートの対象者及び項目について（関係団体調査）

資料2～資料3-1に基づき、計画本体及び関係団体の各アンケート項目について説明した。主な意見は以下のとおり。

- ・事業者アンケートの回答部分で、該当期間を1年間とするのは多分正確ではなくなると思う。「1ヶ月」や「今現在」などにしたほうが、より正確なものがわかると思う。
- ・計画本体における調査について、我々は日常用語として弁護士や司法書士のことを士業、士業というが、市民の方は「土業」という言葉がなじむかどうか。

(4) 本市の中核機関設置に関する検討状況について

資料4に基づき、茅ヶ崎市中核機関の5つの機能検討結果について説明した。主な意見は以下のとおり。

- ・家裁が気にしているのは、中核機関のマッチング機能である。ケースワークは当然

でさらに進んで士業か親族かを選ぶのも中核機関で行うのが当たり前であるとのこと。もっと深めて、例えば司法書士、弁護士、行政書士、社会福祉士ではなく、その地域でのこの事案について受けられる人はいないか、被後見人本人とのマッチングが悪い、親族とぶつかるなどが起きないか、そこまで対応することを中核機関には期待されている。

- ・当然チーム支援やネットワークを組んでの対応も、これだけ制度が何かと複雑に絡んでしまっていると、後見人一人が対応するのは無理なので、複数人での対応になってくる。そのときのチームを組むという最低限の資質が後見人には必要であろう。

3 その他

- ・計画本体におけるアンケートについて、9月25日の第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会に諮り、10月末を目途に発送する。
- ・事業所のアンケートについても、同じタイミングで発送したいが、事務局での内容の検討をする部分が残っているため、発送の時期が少し遅くなるかもしれない。

4 閉会